

令和7年度
神戸市
予算に対する要望書

令和6年12月

自由民主党神戸市会議員団・無所属の会

神戸市長
久元喜造様

令和7年度神戸市当初予算に対する要望書

自由民主党神戸市議員団・無所属の会

人口減少社会に直面する中で、これからの神戸市が目指す方向としては、都市の魅力高め、住みやすく市民をはじめ国内外から愛される神戸となるよう私達は願っています。

市長におかれましては、改めて「選ばれるまち神戸」の実現に向けて様々な政策を推進され、我々も最大限努力し、議会の一員として共に推進して参る決意です。

来年度は、いよいよ神戸空港の国際化が実現し、神戸にとりましては大変大きな節目を迎えます。この新たな開港は、神戸の新たなスタートです。将来の神戸市民に恥じることの無い施策展開を期待いたします。

また、経済の活性化はまちの活力の源泉です。経済界とは積極的に連携し、神戸の市民総生産力を上げ、その結果、市民に働く場が確保され、市民福祉が充実し、子育てしやすいまち、教育環境が充実しているまち、そして国内外からも魅力あるまちとして神戸が発展することを願って取りまとめましたので、是非とも政策に反映されますようお願い申し上げます。

引き続き私達と神戸市当局が適度な緊張関係を保ち、市民の幸福とまちの発展を共に願い、神戸市政を前進させる決意を新たにし、令和7年度予算要望書を提出いたします。

令和6年12月

自由民主党神戸市議員団・無所属の会

| | |
|--------------|-------------|
| 松本しゅうじ（須磨区） | 坊やすなが（北区） |
| 坊池 正（西区） | 平井真千子（長田区） |
| 山口 由美（西区） | 河南ただかず（中央区） |
| しらくに高太郎（垂水区） | 山下てんせい（西区） |
| 五島 大亮（北区） | 植中 雅子（北区） |
| 吉田 健吾（灘区） | 上畠 寛弘（東灘区） |
| 平野 達司（兵庫区） | 大野 陽平（東灘区） |
| 浅井 美佳（灘区） | |

目 次

| | |
|------------|----|
| 1. 市長室 | 1 |
| 2. 危機管理室 | 3 |
| 3. 企画調整局 | 4 |
| 4. 地域協働局 | 8 |
| 5. 行財政局 | 9 |
| 6. 文化スポーツ局 | 11 |
| 7. 福祉局 | 12 |
| 8. 健康局 | 14 |
| 9. こども家庭局 | 15 |
| 10. 環境局 | 18 |
| 11. 経済観光局 | 20 |
| 12. 建設局 | 26 |
| 13. 都市局 | 30 |
| 14. 建築住宅局 | 34 |
| 15. 港湾局 | 36 |
| 16. 消防局 | 39 |
| 17. 水道局 | 40 |
| 18. 交通局 | 41 |
| 19. 教育委員会 | 42 |

1. 市長室

1. 投資誘致や集貨創貨に貢献するため、シンガポールもしくは台湾に海外事務所を開設すること。(経済観光局・港湾局再掲)
2. 訪日外国人の多様な食文化に対応するため、ピクト表示やコーシャ認証等を活用すること。(経済観光局再掲)
3. 交流のある海外都市と連携したオンライン交流や、定期的なオンライン授業の実施については、教育委員会と連携し、全児童生徒が享受できる形で実現すること。(教育委員会再掲)
4. 市民からの問い合わせなど広聴に対する職員の対応力を向上させ、市民満足度を高めること。
5. 人口減少の時代においても市民サービスを維持するため、増税に頼らない増収策を検討し、直ちに実行すること。(企画調整局・行財政局再掲)
6. 国際化推進のため、市内に国際機関、総領事館や名誉総領事館の誘致を行うこと。
7. 神戸市民の自衛隊への理解促進のため、区や地域行事への来賓招待や区役所における自衛隊広報の協力を強化すること。(地域協働局再掲)
8. グローバル MICE 都市を実現するために TICAD(アフリカ開発会議)をはじめとした国際会議を誘致すること。(企画調整局・経済観光局再掲)
9. 観光や名産、ふるさと納税、政策のPR の為、YouTube や Instagram、ツイキャスなど世代別に適した国内外のインフルエンサーも登用し、ネット広報をはじめ広報戦略を強化するとともに神戸市の関係人口増に取り組むこと。(企画調整局再掲)
10. 新たな教育領域の開発やリカレント教育の推進、留学生の受け入れ、市民や企業との交流拠点など地域活性化に向けた神戸市と専修学校等との協議の場を設けること。(企画調整局・教育委員会再掲)

11. Kobe International Clubの方々との交流を深化させ、海外企業の誘致や投資の呼び込みに繋がるよう取り組むこと。
12. 地域福祉センターの実態を正確に把握し、住民の要望等に迅速に対応するためにも、将来的に地域福祉センターの所管を区役所にするよう検討すること。
(企画調整局・地域協働局再掲)
13. 新たな民間イベントについても、趣旨に鑑み神戸市が積極的に後援等の支援を行うこと。
14. 朝鮮学校は教育内容が学習指導要領から大きく逸脱し、北朝鮮や日本人拉致に関与した朝鮮総連との密接な関係を踏まえ、子供達への人権の観点からも令和七年度より朝鮮学校への補助金は廃止すること。
15. KICC 等外郭団体の採用をはじめ労務管理については、訴訟事案や過去の経理の不祥事等を検証し、公平公正、透明性を確保すること。
16. 神戸国際コミュニティーセンター等の職員については、不透明な採用の経緯を明らかにし、他の外郭団体を含めて懲戒処分を受けた管理職の処遇については慎重に対応すること。(企画調整局再掲)
17. 市の外郭団体における外国人採用については、間接的な公権力の行使に繋がらないように配慮すること。(企画調整局再掲)

2. 危機管理室

1. 女性の視点を取り入れた避難所運営や災害対応力の強化に向けて、防災や復興に係る意思決定の場に女性を登用すること。
2. 防犯カメラの録画映像は捜査機関への情報提供だけでなく、条例違反者の特定など行政が活用できるよう、「神戸市安全で安心なまちづくりに資する防犯カメラの設置及び運用に関する条例」第3条の目的を達成するため、運用方法を見直すこと。
3. 谷上地区の避難計画の見直しとそのためので整備を行うこと。(建設局・消防局再掲)
4. 東灘区青木の内浜公園に地域コミュニティの活性化と防災の観点から会館を建設すること。(企画調整局・地域協働局・福祉局再掲)
5. 災害時の透析患者の交通手段と避難経路を確保するとともに、情報収集体制を強化すること。(健康局再掲)
6. 暴力団追放運動に取り組む住民・県警と連携し、積極的に拠点排除の手段を検討すること。
7. 避難所について、防災福祉コミュニティへの鍵渡しを進め、災害発生当初、地域だけで避難者運営をするにあたって、円滑に運営できるよう準備をしておくこと。(消防局再掲)

3. 企画調整局

1. 特別市の法制化実現に向けて制度の周知啓発を進めると共に、他の市町村にも理解を得るべく近隣自治体をはじめ県内自治体との広域連携を推進すること。
2. グローバル MICE 都市を実現するために TICAD(アフリカ開発会議)をはじめとした国際会議を誘致すること。(市長室・経済観光局再掲)
3. 東灘区青木の内浜公園に地域コミュニティの活性化と防災の観点から会館を建設すること。(危機管理室・企画調整局・福祉局再掲)
4. 企業、大学、大学の教授、専門学校含めて、地域課題解決の連携実績を増やし、地域連携プラットフォームを最大限活用し、学生の地元就職を増やせるよう推進すること。
5. 県市協調事業の一環として、兵庫津歴史遺産を活かしたビジョンを作成し、観光、経済、文化活動を地域住民と一緒に進めること。
6. 人口減少対策として、兵庫区内に産婦人科や小児科を維持・誘致すること。
7. HappyActiveTown として HAT 神戸の魅力向上に引き続き取り組むために、地域を巻き込み、なぎさ公園をスポーツとアートの切り口で利活用すること。(地域協働局・文化スポーツ局・都市局・港湾局再掲)
8. 戦略産業分野の企業やものづくり企業の進出と育成を図るため、エンタープライズゾーン制度を継続・拡大すること。(経済観光局再掲)
9. 物価高騰に窮する市内事業者、市民を救済するため、市としても独自に支援を行うこと。あわせて、ガソリン税のトリガー条項凍結解除をはじめ一層のエネルギー価格高騰対策についても国に速やかな実現を要請すること。(行財政局・経済観光局再掲)
10. 緊急性の有無は現場では判断できないため、軽症者を搬送するための民間救急とは異なった高齢者向けの新たな救急搬送組織を、高齢者人口がピークとなる 2040 年に向けて立ち上げること。(福祉局・健康局・消防局再掲)

11. 人口減少の時代においても市民サービスを維持するため、増税に頼らない増収策を検討し、直ちに実行すること。(市長室・行財政局再掲)
12. 地場産業である防衛産業をはじめ、日本の経済安全保障を踏まえた積極的な産業育成と企業誘致を国と連携して行うこと。(行財政局・経済観光局再掲)
13. 環境に配慮した都市づくり、循環型事業促進および未来の環境産業のスタートアップを強化すること。(環境局再掲)
14. 神戸空港の国際化に伴い、三宮および新神戸駅との輸送力強化のため、国外も含めた空港アクセスの現状を調査し、スムーズな移動方法を検討すること。
15. 0歳から18歳までの切れ目ない子育て支援を行い、その支援内容を幅広く広報し、神戸市の魅力を向上させ、移住定住を強く押し進めること。(福祉局・教育委員会・こども家庭局再掲)
16. 東灘区本山南町、田中町、向洋町中をはじめ好立地にある市営住宅については、供給過多の実態や市営住宅がある土地が民有地だった場合の固定資産税収入も鑑みて、縮小・廃止を行い、空き家を活用した住宅政策を実施すること。(都市局・建築住宅局再掲)
17. 神戸空港の国際化に伴い、医療産業都市の推進と産業化を進め、神戸のスタートアップの海外展開を具体的に推進すること。
18. 環境貢献都市にふさわしい水素の利活用を図るため、市が中心となって地産地消の水素発電プロジェクトを進め、社会実装を目指すとともに、再生可能エネルギーの活用をさらに進めること。(環境局再掲)
19. 六甲アイランドの未利用地を活用して、賃借料の減免や建設費の補助などインセンティブを設けた大型商業施設の誘致施策を行い、島内を活性化すること。(経済観光局・都市局再掲)
20. 第4期神戸市教育振興基本計画策定にあたって行われたアンケート結果で示されているように、学校に期待することとして極めて高い割合で、児童・保護者ともに「確かな学力」を望んでいる。神戸の街の質を向上させるため

にも、親の経済的負担の軽減という視点ではなく、広く学習支援を行うための塾代助成を実施すること。(こども家庭局・教育委員会再掲)

21. 観光や名産、ふるさと納税、政策のPRの為、YouTube や Instagram、ツイキャスなど世代別に適した国内外のインフルエンサーも登用し、ネット広報をはじめ広報戦略を強化するとともに神戸市の関係人口増に取り組むこと。(市長室再掲)
22. 神戸市と台湾經濟部台日産業連携推進オフィス (TJPO) が締結した「産業連携に関する覚書」に基づき、駐日台湾代表処、台北駐大阪経済文化弁事処と連携し、台湾企業の誘致など具体的な成果を挙げること。(経済観光局再掲)
23. 市内スポーツ少年少女応援のため、外郭団体等を取りまとめたスポーツ応援基金、ふるさと納税などの後援システムを整備すること。(文化スポーツ局再掲)
24. 台湾の農業委員会や屏東州政府とスマート農業など農業分野の連携協力体制を構築すること。(経済観光局再掲)
25. 県市協調事業の一環として、地域住民が行う兵庫津歴史遺産を活かした観光、経済、文化活動を支援すること。
26. 新たな教育領域の開発やリカレント教育の推進、留学生の受け入れ、市民や企業との交流拠点など地域活性化に向けた神戸市と専修学校等との協議の場を設けること。(市長室・教育委員会再掲)
27. 高齢・障害者等施設における職員等の負担軽減となる介護ロボットや「ノーリフトケア」等の介助方式の導入支援を行うこと。(福祉局再掲)
28. 北区の玄関口である谷上の再整備は、駅前ロータリーだけではなく、上谷上において救急車や消防車が入れる進入路を整備し、三宮のベッドタウンとしての「谷上北町」の開発をすること。(都市局再掲)
29. 複合産業団地および西神戸ゴルフ場に建設される産業団地と神戸流通センターそして神戸電鉄や市営地下鉄を結ぶ MaaS 事業又は新たな交通手段等を検討されること。(都市局再掲)

30. 地域福祉センターの実態を正確に把握し、住民の要望等に迅速に対応するためにも、将来的に地域福祉センターの所管を区役所にするよう検討すること。
(市長室・地域協働局再掲)
31. 真珠産業の振興のために、明石海峡大橋の「パールブリッジ」という通称を積極的に使うこと。(経済観光局再掲)
32. 六甲アイランドをはじめ好立地にある市営住宅については、供給過多の実態を鑑みて、廃止・統合を進め、空き家対策にも寄与する市営住宅政策を実施すること。(建築住宅局再掲)
33. 電子申請における紙の委任状に準じる申請者の代理申請ができるように対応すること。
34. 「神戸市海洋産業振興に関する有識者会議の提言書」も踏まえ、海洋産業の振興と海洋人材の育成を一層推進すること。(港湾局再掲)

4. 地域協働局

1. 東灘区青木の内浜公園に地域コミュニティの活性化と防災の観点から会館を建設すること。(危機管理室・企画調整局・福祉局再掲)
2. 神戸市や市の外郭団体が行う公共事業の発注や委託契約や物品の購買等については、市内事業者への優先発注をすすめ、発注率を前年度より高めること。
3. HappyActiveTown として HAT 神戸の魅力向上に引き続き取り組むために、地域を巻き込み、なぎさ公園をスポーツとアートの切り口で利活用すること。
(企画調整局・文化スポーツ局・都市局・港湾局再掲)
4. 中央区においては、JR 三宮以南の地域福祉センターがなく、地域コミュニティが作りづらいため、地域が集う場所を設置すること。
5. 地域福祉センターの実態を正確に把握し、住民の要望等に迅速に対応するためにも、将来的に地域福祉センターの所管を区役所にするよう検討すること。
(市長室・企画調整局再掲) z

5. 行財政局

1. 職員の任用にあたっては、欠格条項の確認を自己申告に依存せず、地方公務員法第十六条四号規定の立法趣旨を警察や他の自治体とも連携しながら達成し、国に対しても不完全な現制度の是正を求めること。
2. 住居の新築やリフォームにおいて、壁や床材などへ兵庫県産木材を活用する場合の助成制度を神戸市においても独自に創設すること。（経済観光局・建築住宅局再掲）
3. 市職員の給与体系については、年功序列や在職年数による昇給ではなく、成果と能力に応じたものとする。
4. 市職員の居住地については、神戸市内への居住を促進するため、神戸市内在住に対するインセンティブ制度を設けること。
5. 地場産業である防衛産業をはじめ、日本の経済安全保障を踏まえた積極的な産業育成と企業誘致を国と連携して行うこと。（企画調整局・経済観光局再掲）
6. 物価高騰に窮する市内事業者、市民を救済するため、市としても独自に支援を行うこと。あわせて、ガソリン税のトリガー条項凍結解除をはじめ一層のエネルギー価格高騰対策についても国に速やかな実現を要請すること。（企画調整局・経済観光局再掲）
7. 物価高騰に苦しむ医療機関、訪問看護事業所、介護保険施設・事業所等の経営を支援し、全ての看護職員の処遇改善が可能となるよう、必要な財政支援を講ずること。（福祉局・健康局再掲）
8. 人口減少の時代においても市民サービスを維持するため、増税に頼らない増収策を検討し、直ちに実行すること。（市長室・企画調整局再掲）
9. 市や外郭団体が行うすべての事業については、より一層の市内発注に力を入れることで、市内経済発展に貢献すること。
10. 公共工事の発注や事業委託における予定価格の設定については、入札・契約

制度の工夫によって、元請・下請事業者に至るまで、適正な利益が確保できるようにすること。

11. 公園管理作業や緑地帯管理作業に、サービスの質を向上させるため、最低制限価格と評価制度を取り入れること。
12. 標準見積書に法定福利費の記載を義務化し、契約（見積）条件として別枠で支給されるようにすること。
13. 廃棄物収集業者については、他市と比較し妥当性ある条件設定の上、新規参入も促し、適正な価格競争に拠って選定すること。（環境局再掲）
14. 職員団体や労働組合に関連した相談についても職員のハラスメント相談には適切な対応を行うこと。（水道局・交通局・教育委員会再掲）
15. 市職員の障がい者雇用について、会計年度任用職員で最大3年の雇用ではなく正規職員として働くために、通常業務の中から様々な障がい特性を念頭において仕事を切り出していき、正規雇用に繋げていくこと。（福祉局再掲）
16. 環境貢献都市 KOBE を実現するため、神戸市環境マスタープランにサーマルリサイクルを具体的手法として明記し、一層の推進と市民の啓発を進めること。
17. 灘消防署の建て替えを円滑に進めるとともに、余剰地の利活用については地域の想いも汲み入れ検討すること。（都市局・消防局再掲）
18. 長年国家に貢献し退官した自衛官の就職先として、市職員としての採用の門戸を一層拡充すること。
19. 市職員に対するパワーハラスメントに適切な対応を図るため、神戸市公正職務審査会の委員改選時においては社会保険労務士の登用を検討すること。

6. 文化スポーツ局

1. 市内スポーツ少年少女応援のため、外郭団体等を取りまとめたスポーツ応援基金、ふるさと納税などの後援システムを整備すること。(企画調整局再掲)
2. HappyActiveTown として HAT 神戸の魅力向上に引き続き取り組むために、地域を巻き込み、なぎさ公園をスポーツとアートの切り口で利活用すること。
(企画調整局・地域協働局・都市局・港湾局再掲)
3. 神戸に国際スポーツ競技を誘致し、スポーツツーリズムを推進すること。
4. 各種スポーツ施設が市民に利用しやすい立地で充足しているかを調査し、エリアごとにマネジメントするとともに、足りない施設については計画的に拡充していくこと。(建設局再掲)
5. 王子公園再整備にあたってリニューアルする施設については、利用できない期間の対応策を早期に検討すること。またリニューアル後のスポーツゾーンの広場が子供にも高齢者にも目的地として利用されるようにすること。(企画調整局・建設局再掲)
6. 垂水体育館への障がい者の方々のアクセスについて、国道2号線歩道橋のバリアフリー化を検討するとともに、垂水駅から講座や貸時間帯に合わせたシャトル便などの運行も検討すること。(建設局再掲)
7. 神戸空港の国際化を契機に、中四国地域と観光やイベント、プロスポーツの試合などにおける連携をさらに深めるとともに、四季・神戸ビーフ・日本酒を軸とした施策を推進すること。(経済観光局再掲)
8. 神戸文化ホールの跡地については、老朽化した中央図書館や中央体育館などともあわせて、室内体育の聖地となるよう体育館や武道館を相当規模で整備する検討を始めること。
9. 須磨海岸のにぎわいづくりにも資する「神戸須磨アクアスロン大会」への協力・支援を行うこと。(港湾局再掲)

7. 福祉局

1. 0歳から18歳までの切れ目ない子育て支援を行い、その支援内容を幅広く広報し、神戸市の魅力を向上させ、移住定住を強く推し進めること。(企画調整局・こども家庭局・教育委員会再掲)
2. 障がい者雇用をより一層推進させるために、しごと開拓員の配置を充実させ、プロモーション事業との相乗効果を引き出し、動画等の新しいツールを活用しながら市内企業へ積極的に発信すること。(経済観光局再掲)
3. 障がい者等の入所施設について、現在の「障害者支援施設の居室面積基準」に準拠できていないものや、耐震基準に満たないものなどについて、建て替えなどを促進する取り組みを行うこと。
4. 介護人材の確保および離職防止のために、ノーリフトケアの導入補助を行うこと。
5. 緊急性の有無は現場では判断できないため、軽症者を搬送するための民間救急とは異なった高齢者向けの新たな救急搬送組織を、高齢者人口がピークとなる2040年に向けて立ち上げること。(企画調整局・健康局・消防局再掲)
6. 物価高騰に苦しむ医療機関、訪問看護事業所、介護保険施設・事業所等の経営を支援し、全ての看護職員の処遇改善が可能となるよう、必要な財政支援を講ずること。(行財政局・健康局再掲)
7. 介護人材の確保のため、法改正も含め県の「人材センター」の市への移管を要望すること。
8. 障がい者の親亡き後対策については、神戸市で安心して生活できるよう必要な入所・通所施設の整備をはじめとする環境整備を行うとともに、障がい者支援に従事する方々の労働条件の向上に取り組むこと。
9. 生活保護の医療扶助の一部負担の導入について、厚生労働省との従前の協議を踏まえ実現に向けて取り組むこと。
10. 外国人の生活保護は任意の通知のみで法的根拠が無く、外国人の援護義務は本来母国政府・大使館が負うものであること、生活保護法の保護対象は日本国民であることを踏まえて、廃止を実現するため通知の見直しを国へ実際に

要求すること。

11. 外国人留学生の国民健康保険の加入については、国民の健康保険料の増大や不正利用を是正するため、実態を国に情報共有し、国保加入の廃止など改善を要求すること。
12. JR 元町駅東口および JR 垂水駅東口のバリアフリー化について、県と協調し JR に対し要望を行うとともに、補助率の再考も含め、あらゆる提案を行い実現に向けた交渉を行うこと。(建設局・都市局再掲)
13. 高齢者の社会参加を促進するため、神鉄シーパスワン事業を更に充実させるとともに、敬老パスが使用できるよう取り組むこと。(都市局再掲)
14. 児童発達支援センターについては、令和6年の法改正を捉えて、国の求める機能を果たすとともに、DX化を推進し、切れ目のない療育体制が構築されるように取り組むこと。(こども家庭局再掲)
15. 市職員の障がい者雇用について、会計年度任用職員で最大3年の雇用ではなく正規職員として働くために、通常業務の中から様々な障がい特性を念頭において仕事を切り出していき、正規雇用につなげていくこと。(行財政局再掲)
16. 東灘区青木の内浜公園に地域コミュニティの活性化と防災の観点から会館を建設すること。(危機管理室・企画調整局・地域協働局再掲)
17. あんしんすこやかセンターへ理学療法士を配置すること。
18. フェムテックの観点から産前産後のケア時や、働く高齢者の健康を守るという観点から「鍼灸・マッサージ施術割引券」の支給年齢の幅を広げること。(こども家庭局再掲)
19. 既存の「認知症神戸モデル」の取り組みに加え、フレイル予防も含め、空き家・空き地活用の認知症カフェ等の設置運営の支援に取り組むこと。
20. 依然として低い障害者への計画相談支援率向上に向けて、経済的支援のみならず、相談支援業務の効率化を図ること。

8. 健康局

1. 緊急性の有無は現場では判断できないため、軽症者を搬送するための民間救急とは異なった高齢者向けの新たな救急搬送組織を、高齢者人口がピークとなる 2040 年に向けて、立ち上げること。(企画調整局・福祉局・消防局再掲)
2. 物価高騰に苦しむ医療機関、訪問看護事業所、介護保険施設・事業所等の経営を支援し、全ての看護職員の処遇改善が可能となるよう、必要な財政支援を講ずること。(行財政局・福祉局再掲)
3. 深刻な看護師不足の現状を踏まえ、看護師の定着および確保への支援を強化すること。また質の高い看護人材を養成するための支援策に取り組むこと。
4. 訪問看護における二人訪問拡充など、在宅領域の看護職への暴力・ハラスメント対応への支援を行うこと。
5. 地域密着型栄養・食生活相談窓口としての栄養ケア・ステーション活動は、栄養士会との連携を深め充実を図ること。
6. 災害時の透析患者の交通手段と避難経路を確保するとともに、情報収集体制を強化すること。(危機管理室再掲)
7. 兵庫区に病児保育、小児科、産婦人科を維持・誘致すること。(こども家庭局再掲)

9. こども家庭局

1. 学童保育の過密解消に向けて、新たに施設を整備することや学校施設を更に活用するなど、早期に対策を行うこと。
2. 0歳から18歳までの切れ目のない子育て支援を年齢層に応じて行い広報し、神戸への移住を強く推し進めること。(企画調整局・福祉局・教育委員会再掲)
3. 病児保育の利用の簡便性をあげるため、予約システムへの支援の実施と予算確保、病児保育の不足解消、混雑緩和の観点から、病後児児童を保育施設において受け入れられるよう看護師の配置や専用ルームの確保の支援を進めること。
4. 私立幼稚園が質の高い教育を提供できるよう、人材確保、処遇改善の課題解決のための支援に不断の検討を行い、特に1号認定の園と新制度の園での支援の格差が大きくなるよう努めること。
5. 助産所に安定的に産後ケア事業を担ってもらうため、委託料金や利用時間、キャンセル料が適切か逐次検討を行うこと。
6. 国際貢献都市として、子供の英語力を育む環境を整え、街の質を高めることで、子供を産み育てたい街として選ばれる街にすること。(教育委員会再掲)
7. 私立幼稚園、保育園、こども園の人材不足対策について、現行制度の一層の充実を図り、教職員の処遇改善を行うこと。
8. 育児休業後にスムーズに職場に復帰できるよう、保育所入所の加点を設けること。
9. 未就学児と保護者がより利用しやすい児童館とするために、老朽化した児童館の改修工事予算を拡充し、建て替えを含めたハード整備を行うこと。
10. 学童保育における長期休業中の昼食提供のニーズにこたえるために、指定管理者に任せず、すでに実施している他都市を参考に市が積極的に関与すること。

11. 虐待サバイバーへのメンタルケアを行うとともに、関係機関と連携し虐待の連鎖を防ぐ仕組みを検討すること。
12. 学校施設の有効活用により、放課後児童施策を一層推進すること。(教育委員会再掲)
13. あらゆる子育て支援策の所得制限を撤廃すること。また新規の施策については、所得制限のない制度を前提に検討すること。
14. 出生率向上のため、結婚を望む若者に神戸市独自の婚活支援や所得増に向けた就職相談を行うこと。
15. 第4期神戸市教育振興基本計画策定にあたって行われたアンケート結果で示されているように、学校に期待することとして極めて高い割合で、児童・保護者ともに「確かな学力」を望んでいる。神戸の街の質を向上させるためにも、親の経済的負担の軽減という視点ではなく、広く学習支援を行うための塾代助成を検討、実施すること。(企画調整局・教育委員会再掲)
16. 妊産婦タクシーチケット制度は恒久化すること。
17. 私立幼稚園の人材確保のための就労支援策や処遇改善を、保育園や認定こども園と同等に行えるよう支援すること。また一時退職した幼稚園教諭が復職するための支援を強化すること。(教育委員会再掲)
18. フェムテックを推進する観点から、産前産後ケア時において、東洋医学である鍼灸マッサージによる女性の健康を向上させること。(福祉局再掲)
19. 兵庫区に病児保育、小児科、産婦人科を維持・誘致すること。(健康局再掲)
20. 学童保育については、市内の大学生や専門学生に参画を依頼し、単位認定されるジョブ型インターンシップの導入、過密学童の解消、夏休みの昼食提供、英語保育の充実に取り組むこと。
21. すこやか保育において、学童と同様に保護者の申請なく加配認定ができるよう制度変更を進めること。

22. 公務員給与の地域区分の変更に伴い、保育士給与の減額や周辺都市との格差が生じることのないよう、国に対策を求めること。
23. DV 被害者が安定した住居を得て保護から自立することができるよう、民間団体と連携し居住支援に取り組むこと。
24. 北区の山田小学校と有馬小学校における学童保育について、現在地域住民がボランティアで提供しているサービスを活かした上で、利用時間などが本来の学童保育と同様となるよう予算を付けること。
25. 西区の太山寺小学校内に学童保育コーナーを新設すること。
26. 老朽化の進む灘区の前田児童館建て替え案を王子公園再整備の枠組みに取り入れること。

10. 環境局

1. 豊かな海づくり・持続可能な漁業の推進のため、深場での海底耕うんに対する財政支援の拡充や、大阪湾流域別下水道整備総合計画の見直しにおける栄養塩類の増加措置などに、積極的に取り組むこと。（経済観光局・建設局・港湾局再掲）
2. サンキタ通りなど三宮繁華街エリアの民間事業系ごみの出し方について、ナイトタイムエコノミーを推進する本市として景観に配慮し、市内外観光客の目に入らないゴミの出し方を直営収集も含めて検討すること。
3. 受動喫煙防止に取り組むため、路上喫煙禁止地区内に喫煙所を確保するとともに、喫煙所の維持管理のための助成制度を創設すること。
4. 神戸港の現行の15～16メートルの水深については、既に18メートルの水深を有する国際港に倣って、一層の高規格化を実現するため、水深についてもより深く整備すること。あわせて六甲アイランド沖の埋め立て地を早期に整えるためにフェニックス事業を推進すべく減量一辺倒ではない廃棄物処理を考案すること。（港湾局再掲）
5. 廃棄物収集業者については、他市と比較し妥当性ある条件設定の上、新規参入も促し適正な価格競争に拠って選定すること。（行財政局再掲）
6. 環境貢献都市にふさわしい水素の利活用を図るため、市が中心となって地産地消の水素発電プロジェクトを進め、社会実装を目指すとともに、再生可能エネルギーの活用をさらに進めること。（企画調整局再掲）
7. 環境に配慮した都市づくり、循環型事業促進および未来の環境産業のスタートアップを強化すること。（企画調整局再掲）
8. 環境貢献都市 KOBE を実現するため、神戸市環境マスタープランにサーマルリサイクルを具体的手法として明記し、一層の推進と市民の啓発を進めること。廃棄物収集業者については、他市と比較し妥当性ある条件設定の上、新規参入も促し適正な価格競争に拠って選定すること。（行財政局再掲）
9. 神戸市が所有する単独処理浄化槽を合併処理浄化槽へ転換すること。
10. 災害時のバックアップ体制という位置づけだけではなく、平時からの幅広い

用途のエネルギーとしてLP ガスを活用すること。

11. カラスやハトへの餌やりを禁止する罰則規定付きの条例を制定すること。

1 1. 経済観光局

1. 物価高騰に窮する市内事業者、市民を救済するため、市としても独自に支援を行うこと。あわせて、ガソリン税のトリガー条項凍結解除をはじめ一層のエネルギー価格高騰対策についても国に速やかな実現を要請すること。（行財政局・企画調整局再掲）
2. 豊かな海づくり・持続可能な漁業の推進のため、深場での海底耕うんに対する財政支援の拡充や、大阪湾流域別下水道整備総合計画の見直しにおける栄養塩類の増加措置などに積極的に取り組むこと。（環境局・建設局・港湾局再掲）
3. 市場・商店街の活性化として、駅前合同出店や、病院出店など現在の市民生活に合わせた活性化支援をすること。
4. 投資誘致や集貨創貨に貢献するため、シンガポールもしくは台湾に海外事務所を開設すること。（市長室・港湾局再掲）
5. 南部アフリカ開発共同体の構成国の駐日大使館と連携し、南部アフリカにおける神戸市のプレゼンスを高め、新たなビジネス機会の創出や拡大を構築すること。
6. 店舗の老朽化や多額の債務負担など様々な課題を抱える小売市場が事業再生に取り組む際には、計画づくりや再投資を支援すること。
7. 神戸空港のチャーター便誘致で旅行事業者への働きかけにおいては、神戸に宿泊するツアーが増えるよう努めること。
8. 訪日外国人の多様な食文化に対応するため、ピクト表示やコーシャ認証等を活用すること。（市長室再掲）
9. 資源循環「こうべ再生リン」プロジェクトによる下水処理によるリン抽出を一層推進し、地産地消に貢献するとともにリン抽出技術の知的財産化によって、他自治体の下水処理においてもリン抽出が行えるよう横展開についても具体的に計画し、我が国の食料安全保障にも資する方策を国と連携し実現すること。（建設局再掲）
10. 近郊農業を守り、地産地消を進めるため、集落営農法人へのさらなる支援を

検討すること。

11. 住居の新築やリフォームにおいて、壁や床材などへ兵庫県産木材を活用する場合の助成制度を神戸市においても独自に創設すること。（行財政局・建築住宅局再掲）
12. 特にウォーターフロント再開発エリアにおいて、訪日客の市内滞留時間を延ばすため、歩いて楽しめるまちの整備、訪れたくなるイベントの誘致や推進、イベント会場となりうる空地の確保等も考慮すること。
13. 遮熱塗装や屋根の敷設等、地球温暖化対策に資する涼しい職場環境へ投資する企業への支援メニューを設けること。
14. 花卉の消費拡大に向けて、市民文化の醸成を行うとともに、生産者だけでなく小売事業者とも連携すること。
15. 経済政策の決定にあたっては、目指すべき神戸経済のビジョンを描き、法人事業税や法人市民税収入などの目標値を定め、神戸の強みや育てる産業、そのために必要な施策の議論を行い、その過程を公開すること。
16. 須磨離宮と須磨海岸の知名度向上とブランディングのため、阪神高速月見山ランプ「須磨離宮」、若宮ランプは「須磨海岸」と名称変更をすべく、関係各所と連携し実現すること。
17. 神戸空港の国際化にあたっては、台湾便の就航を実現するため、タイガーエア台湾をはじめ積極的に誘致活動を行うとともに、国内航空会社にも台湾線就航実現を働きかけること。（港湾局再掲）
18. 台湾の農業委員会や屏東県政府とスマート農業など農業分野の連携協力体制を構築すること。（企画調整局再掲）
19. 台湾観光局や僑務委員会と連携を行い、台湾人観光客の獲得に注力すること。
20. 神戸空港の国際化を契機に、インバウンド対策として滞在拠点型都市となるよう取り組むこと。（港湾局再掲）
21. 地場産業である防衛産業をはじめ、日本の経済安全保障を踏まえた積極的な産業育成と企業誘致を国と連携して行うこと。（企画調整局・行財政局再掲）

22. 商店街・市場の活性化のため、空き店舗の積極的利活用ができるよう所有者への働きかけを行うこと。また、小売店舗に関わらず幅の広い視点で事業者を呼び込みマッチングを推進していくこと。
23. 神戸らしいファッション文化を振興する条例を踏まえ、常設のショップの好立地への設置などをはじめ、地場産品を手に取り、購入する機会を創出する施策を全庁横断で推進すること。
24. アフリカ開発会議のような国際会議誘致のために、コンベンションセンター再整備を速やかに行い、神戸の MICE 機能を一層高めること。
25. グローバル MICE 都市を実現するために TICAD(アフリカ開発会議)をはじめとした国際会議を誘致すること。(市長室・企画調整局再掲)
26. 六甲山・摩耶山の山上交通ならびにアクセスに関して、幅広い意見や新しい観点を取り入れ、あり方を早期に示し、より一層のにぎわい創出につなげること。(建設局・都市局・交通局再掲)
27. 滞在型観光を推進するとともに、六甲山・摩耶山などの夜景観光の更なる振興を図るために、三宮駅～掬星台直通の都市型ロープウェイ・ケーブルの整備を行うこと。(都市局再掲)
28. 神戸空港の国際化に向けて、観光施設整備や広報戦略を行うため、宿泊税を導入し、観光産業のための財源を確保すること。
29. 市内経済発展のため、地域デジタル通貨の導入を他都市にさきがけて行うこと。
30. 歴史地区としての須磨寺、須磨離宮公園、須磨浦山上を含めた一ノ谷地区、また阪神間で唯一残された須磨海岸一帯を将来日本遺産登録も見据え、観光地としての再整備を研究すること。(建設局・港湾局再掲)
31. 須磨ヨットハーバーを賑わい創出拠点とすべく、物販部門を含めた「海の駅」にすることや、ヨットハーバーと須磨海岸の接続の改善策を講じること。(建設局・港湾局再掲)
32. 用途地域の見直しや、市街化調整区域における開発許可基準の緩和などは、

時代にあった見直しを断続的に行うこと。（都市局再掲）

33. 西区、北区の農業施策の強化、特に稲作経営を強化するとともに農業施設（ため池、水路、パイプライン等）の改修修復の農家負担軽減を図るため国予算の活用を強力に進めること。
34. 神戸ハーベスト事業等、肥料や飼料を地産地消することは **SDGs** の観点からも優れた政策であることから、積極的に推進すること。（建設局再掲）
35. 近郊農業、特に米農家を守り、地産地消を進めるため、集落営農法人へのさらなる支援を検討されること。
36. 障がい者雇用をより一層推進させるために、しごと開拓員の配置を拡充させ、プロモーション事業との相乗効果を引き出し、動画等の新しいツールを活用しながら市内企業へ積極的に発信すること。（福祉局再掲）
37. 神戸市と台湾經濟部台日産業連携推進オフィス（**TJPO**）が締結した「産業連携に関する覚書」に基づき、駐日台湾代表処、台北駐大阪経済文化弁事処積極的に活動を行い、台湾企業の誘致など具体的な成果を挙げること。（企画調整局再掲）
38. 六甲アイランドの未利用地を活用して、賃借料の減免や建設費の補助などインセンティブを設けた大型商業施設の誘致施策を行い、島内を活性化すること。（企画調整局・都市局再掲）
39. 布引の滝など神戸の自然を活かしたまちの魅力創造を行うこと。（都市局再掲）
40. 真珠産業の振興のために、明石海峡大橋の「パールブリッジ」という通称を積極的に使うこと。（企画調整局再掲）
41. 戦略産業分野企業やものづくり企業の進出と育成を図るため、エンタープライズゾーン制度の拡大を行うこと。（企画調整局再掲）
42. 土地改良による市道移管については、スピード感を持って事業完了させること。
43. 神戸市給食材（米・各種野菜等）の確保は栽培計画に基づいて生産するとと

もに、さらなる農家の安定経営を支援する制度を構築すること。

44. タクシードライバー不足を補うため、特に女性ドライバーへの環境整備のための支援策を検討すること。
45. 市場・商店街へ市民が買い物しやすいよう、暑さ対策支援（ミスト整備や大型扇風機など）を市場・商店街の規模・ニーズに合わせて支援すること。
46. 神戸空港の国際化を契機に、中四国地域と観光やイベント、プロスポーツの試合などにおける連携をさらに深めるとともに、四季・神戸ビーフ・日本酒を軸とした施策を推進すること。（文化スポーツ局再掲）
47. 高齢者のさらなる就労促進に向けて、経験豊富な高齢者とその能力を求める企業とのマッチングを強力に推進すること。
48. 魅力的な船旅等の旅客船事業の再生に向けた支援を行うこと。（港湾局再掲）
49. 燃料価格の高騰対策やモーダルシフト推進など、旅客船・フェリー航路維持のための支援を行うこと。（港湾局再掲）
50. 新神戸エリアについては、北野異人館街や布引の滝観光への入り口として、また、神戸布引ハーブ園を経由した掬星台へのロープウェイ整備などの開発を行い、新たな神戸の顔として活気ある街づくりを行うこと。（都市局再掲）
51. 店舗の老朽化や多額の債務負担など様々な課題を抱えながらも事業継続に取り組む小売市場に対し、家賃等の固定費の軽減、再生計画づくりとそのための設備投資を支援すること。
52. 六甲山の安全と静穏を守るため、違法改造車や違法走行を撲滅すること。（建設局再掲）
53. 伝統的酒造りがユネスコの無形文化遺産登録されたことを受けて、灘の酒がより付加価値を付け海外販路が拡充されるよう支援すること。
54. 神戸空港の国際化と東南アジア拠点設置を契機に、シンガポールをはじめ東南アジア諸国との経済連携を強化すること。
55. 神戸空港の国際化を契機に、中四国地域と観光やイベント、プロスポーツの

試合などにおける連携をさらに深めるとともに、四季・神戸ビーフ・日本酒を軸とした施策を推進すること。

56. 中央卸売市場本場再整備基本計画に於いて、中核施設である冷蔵庫移転については、これまでの投資効果を発揮するためにも早期建設が重要。年内には建設事業者を決定し推進すること。
57. 企業誘致施策については、市内へ本社を移転させる企業を優遇し、成長した当該企業が市財政および市民雇用に貢献するものとする。
58. 神戸市を訪れたインバウンドが宿泊を伴う観光とすべく、ナイトタイムエコノミーや滞在型観光の充実を図り、関連する事業者との連携と一層の支援に努めること。

12. 建設局

1. 六甲山・摩耶山の山上交通ならびにアクセスに関して、幅広い意見や新しい観点を取り入れ、あり方を早期に示し、より一層のにぎわい創出につなげる
こと。(経済観光局・都市局・交通局再掲)
2. 神戸ハーベスト事業等、肥料や飼料を地産地消することは SDGs の観点か
らも優れた政策であることから、積極的に推進されること。(経済観光局再
掲)
3. 市内に多数現存している老朽化した大型道路標識について、深刻な事故・被
害を防ぐためにも、建替更新を加速化させること。
4. 道路脇の植え込みの管理状態が悪くなっているため、低木の刈込や清掃など
をこまめに行うこと。
5. 大阪湾岸道路西伸部延伸が完了するまで市道灘浜住吉川線の慢性的な渋滞
が解消されないため、交通負担軽減策を全庁あげて取り組むこと。
6. 近隣公園等において、育ち過ぎた樹木等、防災上課題のある事案について迅
速に対応するための予算措置を講じられること。
7. 林道敷設に伴って発生した間伐材は、環境への観点から積極的に利活用する
こと。また、間伐材乾燥のためのストックヤードのさらなる確保を検討する
こと。
8. JR 元町駅東口および JR 垂水駅東口のバリアフリー化について、県と協調し
JR に対し要望を行うとともに、補助率の再考も含め、あらゆる提案を行い実
現に向けた交渉を行うこと。(福祉局・都市局再掲)
9. 台風や大雨時などの通行止めを減少させるため、その原因となっている具体
的箇所の降雨対策を強めること。
10. 須磨多聞線西須磨工区の供用開始に全力で取り組むとともに、多井畑工区につ
いても早期事業化を目指し全線開通を目指すこと。

11. 大阪湾岸道路西伸部第8期及び塩屋多井畑線の全線事業化を強力に推進すること。(都市局再掲)
12. 神戸三田線(有馬街道)の水呑交差点から平野間については、北区と市街地を結ぶ主要幹線道路であるため、拡幅・美化などに努めること。
13. 港島中公園駅南側の交差点については、大型トラックの通行による騒音問題を解消するため、信号時間の調整、トラックドライバーへの周知などを行うこと。(港湾局再掲)
14. 谷上地区の避難計画の見直しとそのための整備を行うこと。(危機管理室・消防局再掲)
15. 各種スポーツ施設が市民に利用しやすい立地で充足しているかを調査し、エリアごとにマネジメントするとともに足りない施設については計画的に拡充していくこと。(文化スポーツ局再掲)
16. 三宮再整備に関しては、駐輪場整備、既存商店街との共同の取り組みや、無電中化を進めること。(都市局再掲)
17. 六甲山の歩道や登山道の整備を引き続き推進すること。
18. 須磨ヨットハーバーを賑わい創出拠点とすべく、物販部門を含めた「海の駅」にすることや、ヨットハーバーと須磨海岸の接続の改善策を講じること。(経済観光局・港湾局再掲)
19. 歴史地区としての須磨寺、須磨離宮公園、須磨浦山上を含めた一ノ谷地区、また阪神間で唯一残された須磨海岸一帯を将来日本遺産登録も見据え、観光地としての再整備を研究すること。(経済観光局・港湾局再掲)
20. 六甲山森林戦略を着実に実行するとともに、山の新陳代謝を促進するための間伐と眺望伐採を進め、災害の起こりにくい、美しく健全な状態を実現すること。
21. 高羽志染線の全線開通のための事業化を早期に実施すること。

22. 西神戸ゴルフ場後の産業団地への車両交通を円滑に行うため、神戸三木線への流入を抑えるための道路整備を検討すること。
23. 国道 175 号線の神出バイパス神出北交差点および田井西交差点付近の渋滞解消のための改良整備工事を実施すること。
24. 国交省直轄事業である神戸西バイパスと国道 175 号線の拡幅については、スピード感をもって事業を進めるとともに、さらなる推進を要請すること。
25. 電動キックボードなどのマイクロモビリティについては、車および歩行者との事故予防に努めること。(都市局再掲)
26. ニュータウン内の駐車場不足を補うこと。
27. HAT 神戸脇の浜線と南北線の丁字路の渋滞解消と税関本庁前交差点の歩行者の安全を確保すること。
28. タバコのポイ捨てが目立つ公園に関しては、禁煙の啓発、罰金看板を設置すること。
29. 阪神高速 3 号神戸線の渋滞緩和を目指すためにも、大阪湾岸道路西伸部全線及び神戸西バイパス、また名神湾岸連絡線の早期整備を図ること。
30. 緑を活かした街づくりを進めるとともに、美しさを維持する予算についても着実に確保すること。
31. 王子公園の再整備にあたっては、スポーツゾーンの広場が子供にも高齢者にも目的地として利用されるようにすること。(文化スポーツ局再掲)
32. 六甲山上の安全と静穏を守るため、違法改造車や違法走行を撲滅すること。(経済観光局再掲)
33. 公園整備については、近隣に大きな公園があり、小学生が使わないような小さな公園において、乳幼児の身体能力向上を主とした機能とする特色ある公園を整備すること。

34. 災害対策の観点からも、北区と西区へ向かう幹線道路や北区と西区を通る幹線道路については、機能強化・2車線化に取り組むこと。
35. 神戸市が所有する駐車場において、電気自動車の充電設備をさらに整備すること。
36. 都市計画道路である横尾妙法寺線については、早期に事業化すること。
37. 神戸市都市公園条例に関する許可申請について、申請開始日を現在の3カ月前から6カ月前に変更すること。
38. 豊かな海づくり・持続可能な漁業の推進のため、深場での海底耕うんに対する財政支援の拡充や、大阪湾流域別下水道整備総合計画の見直しにおける栄養塩類の増加措置などに、積極的に取り組むこと。(環境局・経済観光局・港湾局再掲)
39. 資源循環「こうべ再生リン」プロジェクトによる下水処理によるリン抽出を一層推進し、地産地消に貢献するとともにリン抽出技術の知的財産化によって、他自治体の下水処理においてもリン抽出が行えるよう横展開についても具体的に計画し、我が国の食料安全保障にも資する方策を国と連携し実現すること。(経済観光局再掲)
40. 垂水体育館への障がい者の方々のアクセスについては、国道2号線歩道橋のバリアフリー化を検討するとともに、垂水駅から講座や貸時間帯に合わせたシャトル便などの運行も検討すること。(文化スポーツ局再掲)

13. 都市局

1. 新開地駅の南北から東西への乗り換えにおける狭すぎる動線をバリアフリーにも配慮する形で改善すること。
2. 免許返納者など交通弱者に対する総合的な移動保証政策を立案・実施すること。
3. ピフレ新長田は、ホールへの多くの来客を活かすテナント誘致を行い、現在営業中の店舗を活かすゾーニングに努めること。
4. HappyActiveTown として HAT 神戸の魅力向上に引き続き取り組むために、地域を巻き込み、なぎさ公園をスポーツとアートの切り口で利活用すること。
(企画調整局・地域協働局・文化スポーツ局・港湾局再掲)
5. ニュータウン内の活性化のために、ニーズを把握し、飲食店や各種サービス業が開業できるような規制緩和や見直しを検討すること。
6. 西神車庫の利活用については、現在の住宅ストックや需要を考慮し、住民の意見も把握したうえで、あらゆる可能性を検討し決定されること。(交通局再掲)
7. 西神戸ゴルフ場に建設される産業団地への通勤の足として、神戸電鉄の利便性向上を図るため、木津駅を中心とした MaaS 事業等を検討すること。
8. 舞子公園福田川線（霞ヶ丘小南側道路）の一部拡幅を検討し、通学路の安全を確保すること。また、仲田ほか計画の影響が及ぶ他の地域の住民の意見をしっかりと聞くこと。
9. 六甲アイランドなど新都市事業によって整備されたエリアについては、新都市整備事業会計清算後も上質な街並みを維持できるよう、その費用について永続的に確保すること。
10. JR 元町駅東口および JR 垂水駅東口のバリアフリー化について、県と協調し JR に対し要望を行うとともに、補助率の再考も含め、あらゆる提案を行い実現に向けた交渉を行うこと。(福祉局・建設局再掲)
11. 用途地域の見直しや、市街化調整区域における開発許可基準の緩和などは、

時代にあった見直しを断続的に行うこと。(経済観光局再掲)

12. 将来的な、さんセンタープラザの建て替えに関して主体的に取り組むこと。
13. 市営住宅のみならず、URの老朽化した住宅団地の再整備により新たな街の魅力創造につながる都市政策を行い、移住施策の強化につなげること。(建築住宅局再掲)
14. 海上コンテナシャーシ置き場の慢性的な不足に加え、阪神高速5号湾岸線西伸部延伸工事により不足が酷くなっている、土地の柔軟な活用によりシャーシ置き場不足の解決をすること。(港湾局再掲)
15. 通学困難地域に住む子どもの移動支援のために、地域コミュニティ交通支援事業を積極的に推進すること。
16. 高齢者の社会参加を促進するため、神鉄シーパスワン事業を更に充実させるとともに、敬老パスが利用できるよう取り組むこと。(福祉局再掲)
17. 六甲山・摩耶山の山上交通ならびにアクセスに関して、幅広い意見や新しい観点を取り入れ、あり方を早期に示し、より一層のにぎわい創出につなげること。(経済観光局・建設局・交通局再掲)
18. 滞在型観光を推進するため、六甲山・摩耶山などの夜景観光のさらなる振興とともに、都市型ロープウェイ・ケーブルの整備を検討すること。(経済観光局・建設局・交通局再掲)
19. 空き家対策および人口誘引策の観点から、解体や建て替え補助などの施策をさらに進めること。(建築住宅局再掲)
20. 北区谷上の再整備は、駅前ロータリーだけではなく、上谷上において救急車や消防車が入れる進入路を整備し、三宮のベッドタウンとしての「谷上北町」の開発を行うこと。(企画調整局再掲)
21. 三宮に最も近い谷上での田舎・里山暮らしの推進と住宅地確保のための開発支援を行うこと。(経済観光局再掲)
22. 新長田駅前広場の再整備に伴い、ピフレ新長田のテナント誘致のあり方を検討し、駅前の賑わいづくりに取り組むこと。

23. JR 住吉駅と垂水駅への新快速電車の停車、並びに JR 新長田駅への快速電車の停車と東改札口の設置をさらに粘り強く JR 西日本に要請すること。
24. 神戸港の集荷創貨推進のためにも、不足している物流用地を内陸部に確保するため、用途地域の見直しや市街化調整区域の事業利用を計画的に進めること。(港湾局再掲)
25. 六甲アイランドの未利用地を活用して、賃借料の減免や建設費の補助などインセンティブを設けた大型商業施設の誘致施策を行い、島内を活性化すること。(企画調整局・経済観光局再掲)
26. 都市と自然の近接を活かし、観光誘客を増やし、都市型創造産業の集積をさせるなど、六甲山系を活かした都市ブランディングを進めること。
27. 布引の滝など神戸の自然を活かしたまちの魅力創造を行うこと。(経済観光局再掲)
28. 複合産業団地および西神戸ゴルフ場に建設される産業団地と神戸流通センター、そして神戸電鉄や市営地下鉄を結ぶ MaaS 事業又は新たな交通手段等を検討すること。(企画調整局再掲)
29. 都心ウォーターフロントには世界に発信できるクオリティーの高いマリナを整備し、五つ星ホテルを誘致することで国際都市としての風格を高めること。(港湾局再掲)
30. 東灘区本山南町、田中町、向洋町中をはじめ好立地にある市営住宅については、供給過多の実態や市営住宅がある土地が民有地だった場合の固定資産税収入も鑑みて、縮小・廃止を行い、空き家を活用した住宅政策を実施すること。(企画調整局・建築住宅局再掲)
31. 垂水体育館への障がい者の方々のアクセスについては、国道 2 号線歩道橋のバリアフリー化を検討するとともに、垂水駅から講座や貸時間帯に合わせたシャトル便などの運行も検討すること。(文化スポーツ局・建設局再掲)
32. 遮熱塗装や屋根の敷設等、地球温暖化対策に資する涼しい職場環境へ投資するため、市街化調整区域等の規制緩和を進めること。

33. 電動キックボードなどのマイクロモビリティについては、車および歩行者との事故予防に努めること。(建設局再掲)
34. 三宮再整備に関しては、駐輪場整備、既存商店街との共同の取り組みや、無電中化を進めること。(建設局再掲)
35. こうべまちづくり会館1階に関しては、幅広く市民が集える場所にすること。
36. 新神戸エリアについては、北野異人館街や布引の滝観光への入り口として、また、神戸布引ハーブ園を經由した掬星台へのロープウェー整備などの開発を行い、新たな神戸の顔として活気ある街づくりを行うこと。(経済観光局再掲)
37. 新長田駅前広場再整備では、地域の美化や活性化に取り組む住民の声を聞きながら、交通ターミナルとしての拠点機能や利便性を考慮した整備案となるよう検討すること。
38. 灘消防署の建て替えを円滑に進めるとともに、余剰地の利活用については地域の想いも汲み入れ検討すること。(行財政局・消防局再掲)
39. 六甲ライナー住吉駅とJR住吉駅について利用客の利便性向上のため、駅構内に乗り換え改札口を設置すること。
40. 大阪湾岸道路西伸部第8期及び塩屋多井畑線の全線事業化を強力で推進すること。(建設局再掲)
41. 新神戸駅から三宮・神戸空港へ乗り換えなしで移動可能な公共交通の整備に努めること。(港湾局再掲)

14. 建築住宅局

1. 市営住宅のみならず、UR の老朽化した住宅団地の再整備により新たな街の魅力創造につながる都市政策を行い、移住施策の強化につなげること。(都市局再掲)
2. 空家等対策特別措置法の改正施行に合わせ、管理不全空き家や草木が繁茂した周囲に迷惑な空き家への指導・勧告・代執行が速やかにかつ広く行えるよう、制度を早急に検討すること。
3. 神戸市内の森林整備で伐採された木材は、内装材、建築材に再利用できるよう、保管ヤードを確保して対応すること。(建設局再掲)
4. 東灘区本山南町、田中町、向洋町中をはじめ好立地にある市営住宅については、供給過多の実態や市営住宅がある土地が民有地だった場合の固定資産税収入も鑑みて、縮小・廃止を行い、空き家を活用した住宅政策を実施すること。(企画調整局・都市局再掲)
5. 住居の新築やリフォームにおいて、壁や床材などへ兵庫県産木材を活用する場合の助成制度を神戸市においても独自に創設すること。(行財政局・経済観光局再掲)
6. 「住みかえーる」については制度利用者の移住後の追跡調査を行うとともに、制度が真に移住の決め手となったのかを調査し、費用対効果の高い移住施策へとブラッシュアップすること。
7. 市民・事業者に向けた住まいの断熱化による健康面や経済面のメリットの普及啓発を行うとともに、国が行う補助制度の広報を強化すること。
8. 中古の市営住宅について、独居老人のウェルビーイングを高めるため、ペット飼育可能住宅を増やすこと。
9. 市営住宅マネジメント計画においては、費用対効果を重視し、エレベーターのない市営住宅からの住み替えを優先し、エレベーターの増設はやめること。
10. 建築基準法第 42 条 2 項に定める道路のセットバック義務違反を抑止するた

め、違反者の氏名公表や過料など罰則を制定すること。

15. 港湾局

1. 豊かな海づくり・持続可能な漁業の推進のため、深場での海底耕うんに対する財政支援の拡充や、大阪湾流域別下水道整備総合計画の見直しにおける栄養塩類の増加措置などに、積極的に取り組むこと。(経済観光局・建設局・環境局再掲)
2. 神戸空港の国際化にあたっては、台湾便の就航を実現するため、タイガーエア台湾をはじめ積極的に誘致活動を行うとともに、国内航空会社にも台湾線就航実現を働きかけること。(経済観光局再掲)
3. 神戸空港の国際化を契機に、インバウンド対策として滞在拠点型都市となるよう取り組むこと。(経済観光局再掲)
4. 神戸港の集荷創貨推進のためにも、不足している物流用地を内陸部に確保するため、用途地域の見直しや市街化調整区域の事業利用を計画的に進めること。(都市局再掲)
5. 都心ウォーターフロントには世界に発信できるクオリティーの高いマリナを整備し、五つ星ホテルを誘致することで国際都市としての風格を高めること。(都市局再掲)
6. 投資誘致や集荷創貨に貢献するため、シンガポールもしくは台湾に海外事務所を開設すること。(市長室・経済観光局再掲)
7. 港湾での物流用地不足に対応するため、神戸港中期計画で計画された埋立地の整備を早急に行うこと。
8. 港湾物流の中心である海上コンテナ輸送の円滑化のためにも、シャーシプール用地の不足を解消すること。
9. HappyActiveTown として HAT 神戸の魅力向上に引き続き取り組むために、地域を巻き込み、なぎさ公園をスポーツとアートの切り口で利活用すること。
(企画調整局・地域協働局・文化スポーツ局・都市局再掲)
10. 六甲アイランドのマリンパークにおける釣り場を含めた再整備については、

誰もが憩い、楽しめる空間となるよう管理運営方法を検討すること。

11. 港島中公園駅南側の交差点については、大型トラックの通行による騒音問題を解消するため、信号時間の調整、トラックドライバーへの周知などを行うこと。(建設局再掲)
12. 須磨ヨットハーバーを賑わい創出拠点とすべく、物販部門を含めた「海の駅」にすることや、ヨットハーバーと須磨海岸の接続の改善策を講じること。(経済観光局・建設局再掲)
13. 歴史地区としての須磨寺、須磨離宮公園、須磨浦山上を含めた一ノ谷地区、また阪神間で唯一残された須磨海岸一帯を将来日本遺産登録も見据え、観光地としての再整備を研究すること。(経済観光局・建設局再掲)
14. 神戸港の現行の15～16メートルの水深については、既に18メートルの水深を有する国際港に倣って、一層の高規格化を実現するため、水深についてもより深く整備すること。あわせて六甲アイランド沖の埋め立て地を早期に整えるためにフェニックス事業を推進すべく減量一辺倒ではない廃棄物処理を考案すること。(環境局再掲)
15. 魅力的な船旅等の旅客船事業の再生に向けた支援を行うこと。(経済観光局再掲)
16. 燃料価格の高騰対策やモーダルシフト推進など、旅客船・フェリー航路維持のための支援を行うこと。(経済観光局再掲)
17. 神戸港の港勢拡大を図るため、集荷・創貨対策を進めるなど港湾整備のさらなる拡充に努め、物流事業の誘致促進に一層取り組むこと。
18. 神戸港発着の瀬戸内クルーズの誘致に取り組むこと。
19. 新神戸駅から三宮・神戸空港へ乗り換えなしで移動可能な公共交通の整備に努めること。(都市局再掲)
20. 「神戸市海洋産業振興に関する有識者会議の提言書」も踏まえ、海洋産業の振興と海洋人材の育成を一層推進すること。(企画調整局再掲)

21. 須磨海岸のにぎわいづくりにも資する「神戸須磨アクアスロン大会」への協力・支援を行うこと。（文化スポーツ局再掲）
22. 阪神淡路大震災時に米軍による救援障害となったとされ、また法的に無効である非核神戸方式による非核証明書の提出は、運用を改めること。
23. 海上コンテナシャーシ置き場の慢性的な不足に加え、阪神高速5号湾岸線西伸部延伸工事により不足が酷くなっている、土地の柔軟な活用によりシャーシ置き場不足の解決をすること。（都市局再掲）

16. 消防局

1. 道路狹隘地区の消火体制のさらなる強化のため、消火用ドローンの活用を全国に先駆けて導入すること。
2. 緊急性の有無は現場では判断できないため、軽症者を搬送するための民間救急とは異なった高齢者向けの新たな救急搬送組織を、高齢者人口がピークとなる2040年に向けて、立ち上げること。(企画調整局・福祉局・健康局再掲)
3. 地域防災力向上のため、消防団員の定数が充足できるよう、若年世代向けを中心とした広報活動をより一層強化すること。
4. 消防団報酬については、個人報酬と団報酬に分けて支給することを検討すること。
5. 市民の財産である消防音楽隊については、消防広報のさらなる強化、隊員の士気向上、市民とのふれあい等のために、一層の充実を図ること。
6. 谷上地区の避難計画の見直しとそのための整備を行うこと。(危機管理室・建設局再掲)
7. 避難所について、防災福祉コミュニティへの鍵渡しを進め、災害発生当初、地域だけで避難所運営をするにあたって、円滑に運営できるように準備をしておくこと。(危機管理室再掲)
8. 灘消防署の建て替えを円滑に進めるとともに、余剰地の利活用については地域の想いも汲み入れ検討すること。(行財政局・都市局再掲)
9. 救急車で取得できるバイタルデータ、顔色などの画像データを含めて、救急病院にデータ送信できる仕組みをつくること。
10. マイナンバーカード保険証を活用した患者情報を把握する国の実証実験に参加すること。
11. 市街地消防団の車両更新については、公費を投入すること。

17. 水道局

1. 水道収益をカバーするためにも、人口減少により余剰する上水を産業誘致などに転活用できないか検討すること。
2. 今後も安定して給水事業を行うために、水道料金の逡増度を低くすること。
3. 水道局のパートナーである市内水道事業者とは密で丁寧なコミュニケーションをはかり、良好な関係を保つこと。
4. 職員の大幅削減が、官民連携に影響し、水道事業者が行う市民サービスの低下を招かないよう、「お客様サービスの向上」を目指す方針を改めて徹底すること。
5. 多世代・多子家族を支援するための水道料金制度とすること。
6. 配水管の更新・耐震化については、「神戸水道ビジョン 2025」における目標値にとどまることなく、迅速に進めていくこと。
7. 水道局保有の遊休地については、定期借地による民間事業用地や市民のスポーツ利用などへの有効活用を進めること。
8. 職員団体や労働組合に関連した相談についても職員のハラスメント相談には適切な対応を行うこと。(行財政局・交通局・教育委員会再掲)
9. メーター交換において発生した廃棄メーターの分解作業を、障がい者就労支援施設の業務として取り扱うこと。

18. 交通局

1. 六甲山・摩耶山の山上交通ならびにアクセスに関して、幅広い意見や新しい観点を取り入れ、あり方を早期に示し、より一層のにぎわい創出につなげること。(経済観光局・建設局・都市局再掲)
2. 西神車庫の利活用については、現在の住宅ストックや需要を考慮し、住民の意見も把握したうえで、あらゆる可能性を検討し決定されること。(都市局再掲)
3. 営業所の不動産資産の有効活用を検討すること。
4. 地下鉄・バス運賃については、電子マネーの普及状況に鑑み、1円単位での支払いを可能とする等、利用者目線での支払い方法を検討すること。
5. 地下鉄・バス事業については、市民が移動する際の乗り換えの効率化・待ち時間の短縮となるよう、ダイヤの見直しを他の交通機関とも連携し再度徹底して行うこと。
6. ナイトタイムエコノミーを推進し、観光客をはじめ従業者の都市部への夜間滞在利便性を向上させるため、郊外への公共交通の最終電車や最終バスの時間を延長すること。
7. 職員団体や労働組合に関連した相談についても職員のハラスメント相談には適切な対応を行うこと。(行財政局・水道局・教育委員会再掲)
8. エコファミリー制度については、制度内容に合った名称に変更し、市バス・市営地下鉄に乗車したことがない新規顧客を開拓すること。

19. 教育委員会

1. 「KOBE◆KATSU」については、生徒本位で進めることを基本に、地域展開を進めるための環境を整えてからの移行とするよう検討し直すこと。
2. 教育といえば神戸になるよう、国際都市神戸の強みを活かして全児童生徒に向け、姉妹都市校と連携したオンライン授業の展開を定期的に行うよう早期に進め、紐づく支援策を市長部局と連携し拡充すること。
3. 安心安全で美味しい地産地消給食に向け、来年度予算においても兵庫県産の魚を主なおかずに使った給食提供を行うこと。
4. 「誰一人とり残さない」教育のため、不登校支援について他市（例：熊本市）を参考に、全不登校生に対しても教育機会の提供を行えるよう環境整備をすすめること。
5. 教員の働き方改革により学校現場を取り巻く環境が大きく変化する中で、授業のベースで動画を活用する等、より一層の ICT 利活用で児童生徒本位の改革を進め、充実した授業・学級運営・学校経営を図ること。
6. 名実ともに国際貢献都市となるよう、子どもの英語力を育む環境を整えて、子どもを産み育てたい街神戸となるようにすること。（こども家庭局再掲）
7. 学級崩壊や教員によるパワハラ・モラハラといった、こどもの心を傷つける事案について、できるだけ早期発見及び予防を講じられるとともに、教育現場からの連絡報告相談の実施を徹底すること。
8. 不登校の子を持つ家族会やフリースクール等との定期的な意見交換の場を持つこと。
9. 交流のある海外都市と連携したオンライン交流や、定期的なオンライン授業の実施については、市長部局と連携し全児童生徒が享受できる形で実現すること。（市長室再掲）
10. 第4期神戸市教育振興基本計画策定にあたって行われたアンケート結果で示されているように、学校に期待することとして極めて高い割合で、児童・保護者ともに「確かな学力」を望んでいる。神戸の街の質を向上させるため

にも、親の経済的負担の軽減という視点ではなく、広く学習支援を行うための塾代助成を検討、実施すること。（企画調整局・こども家庭局再掲）

11. 指導スキルの高い教員の授業動画を主体とした新しい授業スキームを作り、子どもたちへの教育の質の担保、教職員の負担軽減をするため、教育現場でのICTを効率的に利活用すること。
12. 学校施設等の有効活用について、教育委員会や学校長は、学校施設が市民の財産であることを認識し、学校園による具体的な放課後児童施策などを実施すること。（こども家庭局再掲）
13. 私立幼稚園の人材確保のための就労支援策や処遇改善を、保育園や認定こども園と同等に行えるよう支援すること。また一時退職した幼稚園教諭が復職するための支援を強化すること。（こども家庭局再掲）
14. 職業教育については、学生から社会人になる上で変化する価値観について、義務教育の期間においてある程度柔軟な対応をするとともに、社会保険労務士や私立専修学校といった専門知識を持つ人材を活用促進すること。
15. 新たな教育領域の開発やリカレント教育の推進、留学生の受け入れ、市民や企業との交流拠点など地域活性化に向けた神戸市と専修学校等との協議の場を設けること。（市長室・企画調整局再掲）
16. 職員団体や労働組合に関連した相談についても職員のハラスメント相談には適切な対応を行うこと。（行財政局・水道局・交通局再掲）
17. 0歳から18歳までの切れ目ない子育て支援を行い、その支援内容を幅広く広報し、神戸市の魅力を向上させ、移住定住を強く推し進めること。（企画調整局・福祉局・こども家庭局再掲）
18. 学校給食において生肉食材の前日納品が可能となるよう検討すること。また、年1回の価格改定交渉を検討すること。
19. 小学校給食及び中学校給食の冷凍牛肉・豚肉の食材入札へ地元事業者が参入できるようにすること。
20. 放課後デイサービスの送迎車両の駐車スペースを学校周辺に確保すること。

21. 令和7年度のGIGAスクール端末更新では、子供の創造性や個性を伸ばすことに最適な端末を選定すること。
22. 中学校給食が全員喫食になる途上において、ランチボックス方式の給食については、より一層の工夫を行い喫食率を向上させるとともに、残食率を低下させること。加えて、欠席等でも廃棄にならないよう対応すること。
23. いじめ加害者への罰則規定を設けること。
24. 子供の学習能力向上および教職員の多忙化対策のため、定期試験などについては教師が個々に作成するのではなく、神戸市統一のものとする。
25. 市内スポーツ少年少女応援のため、外郭団体等を取りまとめたスポーツ応援基金などのシステムを整備すること。
26. 学校施設の有効活用により、放課後児童施策を一層推進すること。
27. 自衛官を志願する市内中学生や高校生に対しては、自衛隊兵庫地方協力本部に協力を要請し連携を進めること。また、トライやる・ウィークの受け入れも防衛省をはじめ自衛隊兵庫地方協力本部に要請すること。